(様式1) 最終更新日:令和6年8月30日

北海道スポーツ協会 スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況について

※当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。https://hokkaido-sports.or.ip/

※当協会か定める規則寺のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。https://hokkaido-sports.or.jp/				
原則	自己説明項目	自己説明		
[原則1]組織運営等に関する基	(1) 組織運営に関する中長期基本計画	本会の事業運営方針を理事会決定し、本会HP上でも公開している。		
本計画を策定し公表すべきであ	を策定し公表すること			
る		これに加え、日本スポーツ協会加盟団体規程に基づく〈中央競技団体向けガバナンスコード〉原		
		則1の中長期的な基本方針について、本会の実情を踏まえたうえで公表内容を検討し、今年度ま		
		たは次年度以降に決定・公表するための準備を進めている。		
「原則3〕組織運営等に必要な規	(1) 団体及びその役職員その他構成員	 ①評議員、理事、監事、各委員会委員については、倫理規定第3条「基本的責務 及び第4条「遵		
程を整備すべきである。		守事項 をそれぞれ明記し、関係法令、本会定款及び各種規程の遵守とともに社会規範上の不適		
	必要な規程を整備すること	切な行為を行わない旨の記載をし、同第7条において違反した際の処分等について定めている。		
		②職員については、就業規則第3条「規程の遵守」及び第12条「遵守事項」をそれぞれ明記し、同		
		第41条で違反した際の懲戒等について定めている。		
		・定款、役員等倫理規程、就業規則		
[原則3] 組織運営等に必要な規	(2) その他組織運営に必要な規程を整	定款をはじめ、各種規程を定めている。		
程を整備すべきである。	備すること	・定款、加盟団体規程、各種委員会規程、事務局組織規程、財務規程		
	①法人の運営に関して必要となる一般的			
	な規程を整備しているか			
[原則3] 組織運営等に必要な規	(2) その他組織運営に必要な規程を整	各種規程を定めている		
程を整備すべきである。	備すること	・事務局組織規程、財務規程		
	②法人の業務に関する規程を整備してい			
	るか			

自己説明·公表書式

原則	自己説明項目	自己説明
[原則3] 組織運営等に必要な規	(2) その他組織運営に必要な規程を整	「役員の報酬並びに評議員及び役員の費用弁償に関する規程」のほか各種規程を定めている
程を整備すべきである。	備すること	・役員の報酬並びに評議員及び役員の費用弁償に関する規程、事務局組織規程、財務規程、就業
	③法人の役職員の報酬等に関する規程を	規程、職員給与規程、旅費規程
	整備しているか	
[原則3] 組織運営等に必要な規	(2) その他組織運営に必要な規程を整	定款に資産及び会計に関する定めを設けているほか、各規程を定めている。
程を整備すべきである。	備すること	・定款、財産管理運用規程、寄附金等取扱規程、財務規程
	④法人の財産に関する規程を整備してい	
	るか	
[原則3] 組織運営等に必要な規	(2) その他組織運営に必要な規程を整	①加盟団体規程第4条により加盟負担金の納入に関して規程している
程を整備すべきである。	備すること	②北海道スポーツ少年団設置規程により登録に関する定めを設け、その中で登録料について明記
	⑤財政的基盤を整えるための規程を整備	している
	しているか	
[原則3]組織運営等に必要な規	(3) 代表選手の公平かつ合理的な選考	①国スポ予選会開催競技団体に対し、選手選考基準を明記した開催要綱の作成を依頼し、本会H
程を整備すべきである。	に関する規程その他選手の権利保護に関	Pで公表している。
	する規程を整備すること	②スポーツ仲裁に関する規程等を定め、選手の権利保護に努めている。
		・スポーツ仲裁に関する規程、暴力行為等相談窓口設置規程、倫理に関するガイドライン
[原則5]コンプライアンス強化	(1) 役職員向けのコンプライアンス教	①役職員については、日本スポーツ協会が開催するコンプライアンスに関する研修会へ参加する
のための教育を実施すべきであ	育を実施すること	こととしている。
3		 ②職員については、不定期で外部講師によるコンプライアンスに関する研修会を開催しているほ
		 か、年度初めには新規採用職員を対象とした、本会の組織概要並びにコンプライアンスを含む各
		規程の研修・教育等を行っている。
[原則5]コンプライアンス強化	(2) 選手及び指導者向けのコンプライ	道内の指導者に向けた研修会においてハラスメント等に関する情報提供や注意喚起を行っている
のための教育を実施すべきであ	アンス教育を実施すること	とともに、指導者及び選手に対しドーピング防止のための研修会を開催している
3		

自己説明·公表書式

原則	自己説明項目	自己説明
[原則6] 法務、会計等の体制を	(2) 財務・経理の処理を適切に行い、	外部の会計事務所からの指摘・助言を得て、財務・経理の処理に関する規程を整備し、公益法人
構築すべきである	公正な会計原則を遵守すること	の会計基準に基づき業務を進めている。
[原則6] 法務、会計等の体制を	(3) 国庫補助金等の利用に関し、適正	北海道をはじめとする補助元における要綱等の定めに従い、適切に処理をするとともに、定期的
構築すべきである	な使用のために求められる法令、ガイド	に北海道の監査を受けている。
	ライン等を遵守すること	
	(1) 叶梦桂却悴上~1. ~ `** 人口甘 ×	
[原則7] 適切な情報開示を行う		法令で定められている法定備置書類を事務所内に常備しているほか、事業報告書をはじめ各種規
べきである。	く開示を行うこと 	程・書類等を H P で開示している。
 [原則7]適切な情報開示を行う	(2) 法令に基づく開示以外の情報開示	国スポ派遣選手の選考に係り、基準等を記載した各競技の開催要綱等を本会HP内に掲載してい
[原則7] 週別な情報開小を1] 7 べきである。	(2) 法市に基づく開か以外の情報開か	国人小派追逐于の速考に係り、基準寺を記載した合規权の開催安綱寺を本云ロド内に拘載している
	① 選手選考基準を含む選手選考に関する	
	情報を開示すること	
[原則7]適切な情報開示を行う	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	本会の遵守状況を令和5年10月13日にHPで公表した。
べきである。	も主体的に行うこと	
	② ガバナンスコードの遵守状況に関する	
 「原則13] 地方組織等に対する	情報等を開示すること (1) 加盟規程の整備等により加盟団体	 令和3年3月18日に実施した加盟団体(地方加盟団体)に向けたガバナンスコード説明会の動画を
	及び地方組織等の関係団体との間の権限	
	関係を明確にするとともに、地方組織等	
	の組織運営及び業務執行について適切な	
	指導、助言及び支援を行うこと	

自己説明·公表書式

原則	自己説明項目	自己説明
[原則13]地方組織等に対する	(2) 加盟団体及び地方組織等の関係団	令和3年3月18日に実施した加盟団体(地方加盟団体)に向けたガバナンスコード説明会の動画を
ガバナンスの確保、コンプライ	体の運営者に対する情報提供や研修会の	HPで公開し加盟団体へ周知した。
アンスの強化等に係る指導、助	実施等による支援を行うこと	
言及び支援を行うべきである。		